



令和3年10月1日
相模原市発表資料

公益社団法人フードバンクかながわ、三井住友海上火災保険株式会社

と食品ロス等の削減に向けた協定を締結します！

相模原市は、食品ロス等を削減し、SDGsの目指す「誰一人取り残さない」持続可能な社会及び脱炭素社会の実現を目指すことを目的に、公益社団法人フードバンクかながわ及び三井住友海上火災保険株式会社と次のとおり食品ロス等の削減に関する協定を締結いたしますのでお知らせします。

- 開催日時** 令和3年10月8日（金） 11：30～11：55
- 開催場所** 相模原市役所本庁舎 2階第1特別会議室
- 出席者** 公益社団法人フードバンクかながわ
代表理事 當具 伸一 氏
代表理事 吉坂 義正 氏
三井住友海上火災保険株式会社
神奈川支店長 山本 健二郎 氏
相模原市
市長 本村 賢太郎
- 協定概要** 三井住友海上火災保険株式会社が提供する運送保険「フードロス削減プラン」に加入した物流事業者が運送事故を発生させた際、損害品のうち条件を満たす食品等を公益社団法人フードバンクかながわに寄贈することで、食品ロス等の削減や、市内生活困窮者等の支援につなげる全国初の取組です。



問い合わせ先
政策課SDGs推進室
電話 042-769-9224